

愛媛県後期高齢者医療広域連合告示第6号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第243条の3第1項及び愛媛県後期高齢者医療広域連合財政事情の作成及び公表に関する条例（平成19年愛媛県後期高齢者医療広域連合条例第15号）第2条第1項の規定により、平成25年4月1日から平成25年9月30日までの愛媛県後期高齢者医療広域連合の財政事情を別紙のとおり公表する。

平成25年10月25日

愛媛県後期高齢者医療広域連合長 野志 克仁



平成 2 5 年度上半期 財政事情の公表

愛媛県後期高齢者医療広域連合

1 財政の動向及び財政方針

今回の財政事情の公表では、平成25年度上半期（平成25年4月1日～9月30日）における予算の執行の概況や財産の状況等についてお知らせします。

平成25年度上半期では、被保険者の皆様からの保険料、公費（国・県・市町）及び現役世代からの支援金を財源として、保険給付費の支払い、医療費適正化対策としてのレセプト二次点検やジェネリック医薬品利用差額通知の発送、健診事業などを実施しました。

高齢化の進展による被保険者数の増加や医療技術の高度化等に伴う一人当たり医療費の上昇などにより、保険給付費は増加しており、今後においても厳しい財政状況が予想されます。

一方、国においては、平成25年8月に「社会保障制度改革国民会議」の審議の結果等を踏まえ、後期高齢者医療制度については、創設から5年が経過し十分定着しているとし、現行制度を基本としながら必要な改善を講じることが適当であると位置づけました。

このような状況下、本広域連合では、今後の国の動向を注視するとともに、引き続き高齢者が安心して医療を受けることができるよう、現行制度の安定的かつ円滑な運営及び健全な財政運営に努めてまいります。

2 歳入歳出予算の執行の概況

平成25年度上半期（平成25年4月1日から同年9月30日まで）一般会計及び後期高齢者医療特別会計の歳入予算の収入状況及び歳出予算の執行状況は、次のとおりです。

【一般会計】

(1) 歳入

（単位：円）

款	予算額 A	収入済額 B	収入比率 B/A	説明
1 分担金及び負担金	189,382,000	117,824,617	62.22%	市町事務費負担金
2 繰越金	1,000,000	7,410,183	741.02%	前年度繰越金
3 諸収入	23,000	2,700	11.74%	行政文書写し交付収入
4 財産収入	324,000	0	0.0%	—
合計	190,729,000	125,237,500	65.66%	

(2) 歳出

（単位：円）

款	予算額 A	支出済額 B	執行率 B/A	説明
1 議会費	679,000	134,696	19.84%	臨時会開催経費
2 総務費	189,050,000	3,627,064	1.92%	広域連合の組織運営に要する経費
3 予備費	1,000,000	0	0.00%	—
合計	190,729,000	3,761,760	1.97%	

【 後期高齢者医療特別会計 】

(1) 歳 入

(単位：円)

款	予算額 A	収入済額 B	収入比率 B/A	説 明
1 市町支出金	30,587,159,000	15,461,457,434	50.55%	保険料等負担金外
2 国庫支出金	62,444,001,000	50,302,429,000	80.56%	療養給付費負担金外
3 県支出金	16,285,664,000	6,052,929,882	37.17%	療養給付費負担金外
4 支払基金交付金	76,710,728,000	29,133,093,000	37.98%	後期高齢者支援金
5 特別高額医療費 共同事業交付金	35,038,000	0	0.00%	－
6 繰入金	1,290,792,000	640,000,000	49.58%	基金繰入金
7 繰越金	1,376,592,000	4,526,140,821	328.79%	前年度繰越金
8 財政安定化基金 借入金	1,000	0	0.00%	－
9 諸収入	307,707,000	178,342,652	57.96%	第三者納付金外
合 計	189,037,682,000	106,294,392,789	56.23%	

(2) 歳 出

(単位：円)

款	予算額 A	支出済額 B	執行率 B/A	説 明
1 総 務 費	257,070,000	80,422,197	31.28%	特別会計事務費
2 保険給付費	186,899,146,000	77,878,012,141	41.67%	療養給付費負担金外
3 県財政安定 化基金拠出金	148,550,000	148,277,333	99.82%	県財政安定化基金拠出 金
4 特別高額医療費 共同事業拠出金	68,127,000	0	0.00%	—
5 保健事業費	191,910,000	34,115,425	17.78%	健康診査委託料外
6 公 債 費	2,567,000	0	0.00%	—
7 諸支出金	1,440,312,000	906,384,355	62.93%	後期高齢者交付金償還 金外
8 予 備 費	30,000,000	0	0.00%	—
合 計	189,037,682,000	79,047,211,451	41.82%	

3 住民（被保険者）の負担の概況

住民（被保険者）1人当たりの保険料負担額（平成25年9月30日現在）

平成25年9月30日現在 被保険者数	保険料収入額	1人当たり保険料負担額
212,884人	5,278,143,949円	24,794円

4 財産及び一時借入金の現在高

(1) 財産の現在高（平成25年9月30日現在）

区 分	現 在 高
公 有 財 産	な し
物品（重要物品）	8 件
債 権	な し
基 金	931,382,926円

(2) 一時借入金の現在高

平成25年9月30日現在で、一時借入金はありません。